

令和 8 年 6 月 26 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕
学校法人新潟総合学園
〔代表者の役職〕 〔代表者の氏名〕
理事長 池田 弘

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	開志創造大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学) 短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	新潟県新潟市中央区米山 3 丁目 1 番 46 号
学長又は校長の氏名	学長 黒田 達也
設置者の名称	学校法人新潟総合学園
設置者の主たる事務所の所在地	新潟県新潟市北区島見町 1398 番地
設置者の代表者の氏名	理事長 池田 弘
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.kaishi.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	法人事務局・片岡 昇	025-250-0517	kataoka@nuhw.ac.jp
第2号の1	学部学務課・山田崇志	025-255-1250	yamada.takashi@kaishi.ac.jp
第2号の2	法人事務局・片岡 昇	025-250-0517	kataoka@nuhw.ac.jp
第2号の3	学部学務課・山田崇志	025-255-1250	yamada.takashi@kaishi.ac.jp
第2号の4	学部学務課・山田崇志	025-255-1250	yamada.takashi@kaishi.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☐ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F115310105202	学校名	開志創造大学
設置者名	学校法人 新潟総合学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	11,159,289,490円	11,097,559,017円	61,730,473円
申請2年度前の決算	10,258,764,754円	10,238,817,992円	19,946,762円
申請3年度前の決算	10,103,676,865円	9,271,179,708円	832,497,157円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	5,871,839,638円	7,962,624,500円	-2,090,784,862円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	800人	249人	31%
前年度			
前々年度			

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について
(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産	—	400,000,000 円
有価証券	株式・債権	510,034,012 円
現金預金	手許現金・金融機関預貯金	4,961,805,626 円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
固定負債 長期借入金	設備投資資金借入金	6,083,286,264 円
固定負債 長期未払金	リース会計未払金	290,217,840 円
流動負債 1年以内返済予定長期借入金	設備投資資金借入金	752,782,156 円
流動負債 未払金	取引業者未払金	836,338,240 円

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	開志創造大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計			
情報デザイン学部	情報デザイン学科	夜・通信	—	86	—	86	13	—	
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)「実務経験のある教員等による授業科目」のシラバスには、どのような実務経験をもつかの具体を記載している。									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://kaishi.ac.jp/info-d/disclosure/new-support/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	開志創造大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	医療法人理事長	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	法人代表
非常勤	株式会社役員	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	理事長補佐
非常勤	学校法人理事	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	理事長補佐
非常勤	学校法人理事	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	組織運営体制へのチ ェック機能等
非常勤	株式会社役員	2025.6.10 ～ 2027 年度の 定時評議員会 終結の時まで	組織運営体制へのチ ェック機能等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	開志創造大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
1. 作成過程 本学部が開設する全授業科目について、シラバスを作成し、学内サイトにおいて公表している。なお、本学WEBサイト上のシラバスの閲覧は、今後、学外関係者の閲覧も可能とする予定である。 また、【授業概要】、【到達目標】、【授業計画】、【評価方法】、【教科書】【事前・事後学習】、【実務家教員担当科目明示】等の決められた記載方法を明示したガイドラインを作成し、各授業担当教員が決められた書き方でシラバスを作成するよう徹底している。 2. 作成・公表時期 基幹教員作成のシラバスは既に全て公表しているが、基幹教員以外のシラバスについては、1年次授業科目を新年度開始前の3月下旬までに完成し、学内サイトで公表している。今後、各科目の開講年次にあわせてその新年度開始前の3月下旬までに公表することとしている。	
授業計画書の公表方法	学生ガイド(Web版)にて公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「開志創造大学学則」(抜粋)「学部履修規定」に則り、試験の実施および成績評価、単位認定を厳格かつ適正に行うこととしている。

「開志創造大学学則」
(教育方法)

第22条 本学における教育方法は、授業科目の履修及びその他当該学部または研究科の定める教育課程によって行うものとする。

2 学部における授業科目の履修は、多様なメディアを高度に利用した授業(以下「メディア授業」という。)、その他適切な方法によって行う。
(授業科目等)

第23条 当該学部における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

2 前項に定める規定するもののうち、授業科目の単位数については、その開講する年度によって変更することがある。

3 別表に規定する授業科目のほか、臨時講義又は特別講義を開設することがある。単位数等については、その都度これを定める。

(単位数の計算)

第24条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、メディア授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

(1) メディア授業のうち、講義については、15時間をもって1単位とする。

(2) メディア授業のうち、演習については、15時間をもって1単位とする。

(他大学等の授業科目の履修)

第25条 教育上有益と認めるときは、他の大学、専門職大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位数を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと学長はみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に本大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、学部教授会の審議を経て本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものと学長はみなすことができる。ただし、修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、転入学等の場合を除き本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

3 別に定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、第8条第1項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、学部教授会の審議を経て学長は認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる

(履修の手続)

第26条 学生は、毎年又は学期のはじめに、その学年又は学期に履修しようとする授業科目について、指定された期限までに所定の履修手続を行った上履修しなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第27条 卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は46単位とする。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修し、かつ、学期末又は学年末に行うその試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(試験)

第28条の2 授業科目修了の単位認定は、メディア授業で行われる小テスト、筆記試験、レポート課題の中から科目毎に適切な方法を組み合わせることとする。

(成績の評価)

第28条の3 授業科目の成績の評価は、S、A、B、C、D、Eとし、S、A、B、Cを合格、D、Eを不合格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施については、下記のとおり学生に公開している「学生ガイド」にて、成績評価におけるGPAの指標を記載し、オリエンテーション時に学生に対して周知している。

【GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度】(本学、「学生ガイド」へ記載)

G授業の成績評価はS・A・B・C・D・Eの6段階を用い、S・A・B・Cの評価を受けた科目に対して単位を認定します。また、学業成績の指標としてGrade Point Average(グレード・ポイント・アベレージ)制度を採用します。下の表の通りそれぞれの成績評価には4.0~0.0のGP(グレード・ポイント)が定められており、履修科目それぞれの単位数に成績評価に対応するGPを掛け合わせてそれらをすべて合計し、履修登録科目の総単位数で割ることにより算出します。

		評価点	GP
合格	S	90点~100点	4.0
合格	A	80点~89点	3.0
合格	B	70点~79点	2.0
合格	C	60点~69点	1.0
不合格	D	40点~59点	0.0
不合格	E	評価点39点以下	0.0

$$\text{GPA} = \frac{\text{【科目の単位数} \times \text{GP】の総和}}{\text{履修した単位数の総和}}$$

〔GPA算出の対象に含まれない科目〕

- 1)他大学等で単位を修得し、開志創造大学が認定とした科目
 - 2)再履修して修得した科目の過去に不合格となった科目
- ※再履修した学期以降の成績に反映され、過去の学期の値は変更されません。

不合格のまま再履修しない場合はGPAに含まれます。
履修登録を行った後、承認される前であれば履修登録期間内であれば取り消しが可能です。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学生ガイド(Web版)にて公表

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第 29 条及び本学履修規程に定める卒業要件を満たし、かつ、ディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、学部教授会の審議を経て、学長が卒業を認定することとしている。また、卒業を認定された者に対しては、学則第 30 条に定める学位を授与することとしている。

1. 情報デザイン学部ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

- A 情報社会の基盤となる情報技術に関する知識とスキルを身につけている (知識・技能)
- B 情報社会におけるビジネスに関する知識とスキルを身につけている (知識・技能)
- C 情報技術を活用し、「デザイン」を通じて課題解決と価値創造ができる力を身につけている (思考・判断・表現)
- D 地域社会、国際社会で協働できる協調・リーダーシップと、志を開いて学び続ける姿勢を身につけている (態度・志向性)

2. 事業創造大学院大学 情報デザイン学部履修規程 (抜粋)

<卒業要件>

以下の条件を満たして 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

○基礎教育科目については以下の要件を満たして 43 単位以上修得すること。

学修基盤 必修 11 単位

一般教養 必修 8 単位

 選択 16 単位

語学 必修 8 単位

○専門教育科目については以下の要件を満たして 81 単位以上修得すること。

情報・工学系 必修 13 単位

選択 25 単位以上

ビジネス系 必修 8 単位

選択 12 単位以上

演習系 必修 6 単位

(履修科目の登録の上限:46 単位(年間))

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生ガイド (Web 版) にて公表

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	開志創造大学
設置者名	学校法人新潟総合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/
収支計算書又は損益計算書	https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/
財産目録	https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/
事業報告書	https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/
監事による監査報告(書)	https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	公表方法: 大学WEBサイト(第三者機関大学評価)の下記URLにて公表 https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/
-------	--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 情報デザイン学部情報デザイン学科
教育研究上の目的（公表方法：Web サイト/開志創造大学情報デザイン学部/情報公開/設置認可申請/4. 設置等を記載した書類 P. 9）
（概要） 情報学分野に関する知識・スキルを修得させ、情報技術を活用して、情報社会における課題解決と価値創造ができる人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：Web サイト/開志創造大学情報デザイン学部/情報公開/設置認可申請/4. 設置等を記載した書類 P. 7）
（概要） ●ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） A 情報社会の基盤となる情報技術に関する知識とスキルを身につけている（知識・技能） B 情報社会におけるビジネスに関する知識とスキルを身につけている（知識・技能） C 情報技術を活用し、「デザイン」を通じて課題解決と価値創造ができる力を身につけている（思考・判断・表現） D 地域社会、国際社会で協働できる協調・リーダーシップと、志を開いて学び続ける姿勢を身につけている（態度・志向性）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：Web サイト/開志創造大学情報デザイン学部/情報公開/設置認可申請/4. 設置等を記載した書類 P. 8）
（概要） ●カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針） 本学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の A～D を達成するために、以下の通り、それぞれと紐づいた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。 「（DP）A 情報社会の基盤となる情報技術に関する知識とスキルを身につけている（知識・技能）」との関連 A－1 情報技術の基礎概念を理解し、基礎知識を身につける科目を配置する A－2 実社会で使われている情報技術の基本的な知識とスキルを身につける科目を配置する A－3 情報倫理や情報技術が社会にもたらす影響や、情報技術の最新動向について理解する科目を配置する 「（DP）B 情報社会におけるビジネスに関する知識とスキルを身につけている（知識・技能）」との関連 B－1 ビジネス活動の基礎を知る科目を配置する B－2 情報技術を活用したビジネス活動の知識とスキルを身につける科目を配置する 「（DP）C 情報技術を活用し、課題解決と価値創造ができる力を身につけている（思考・判断・表現）」との関連

C-1 「デザイン」を通じて課題解決や価値創造に関する考え方・方法論を知る科目を配置する C-2 プロジェクト立案・遂行できる能力を身につける科目を配置する C-3 情報技術を多様な機会に応用するための知識・方法論を身につける科目を配置する 「(DP) D 地域社会、国際社会で協働できる協調・リーダーシップと、志を開いて学び続ける姿勢を身につけている(態度・志向性)」との関連 D-1 地域や多様な社会での協働に必要なスキルと多様な価値観・協調・リーダーシップを学ぶ科目を配置する D-2 自らの内なる志に気づき、一生を通じて学び続けるための心構えを養う科目を配置する
入学者の受入れに関する方針(公表方法: Web サイト/開志創造大学情報デザイン学部/情報公開/設置認可申請/4. 設置等を記載した書類 P. 8)
(概要) ●アドミッション・ポリシー(入学者受入方針) ・本学部の教育理念に共感し、オンラインでの学修に積極的に取り組む意欲のある人 ・本学で学修する知識とスキルを活かして地域社会や国際社会に貢献したいと考える人 ・自分の考えや意見を他者に対して表現することができる人 ・大学での学修に必要な基礎知識として、高等学校卒業程度の基礎知識(特に「数学」「国語」)を有している人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: <https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					人
情報デザイン学部	－	7 人	5 人	3 人	2 人	0 人	17 人
大学院事業創造研究科	－	15 人	1 人	0 人	0 人	0 人	16 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		33 人					33 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://kaishi.ac.jp/info-d/faculty/#teacher					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
情報デザイン学部	800 人	249 人	31.1%	3,600 人	249 人	6.9%	400 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	800 人	249 人	31.1%	3,600 人	249 人	6.9%	400 人	0 人
（備考）入学者は4月入学生のみ								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
情報デザイン学部	—人 (100%)	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	—人 (100%)	—人 (—%)	—人 (—%)	—人 (—%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 1. 作成過程 本学部が開設する全授業科目について、シラバスを作成し、学内サイトにおいて公表している。なお、本学 WEB サイト上のシラバスの閲覧は、今後、学外関係者の閲覧も可能とする予定である。 また、【授業概要】、【到達目標】、【授業計画】、【評価方法】、【教科書】【事前・事後学習】、【実務家教員担当科目明示】等の決められた記載方法を明示したガイドラインを作成し、各授業担当教員が決められた書き方でシラバスを作成するよう徹底している。 2. 作成・公表時期 基幹教員のシラバスの作成は既に全て公表しているが、基幹教員以外のシラバスについては、1 年次授業科目を新年度開始前の 3 月下旬までに完成し、学内サイトで公表している。今後、各科目の開講年次にあわせてその新年度開始前の 3 月下旬までに公表することとしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学では成績の客観的指標として GPA を導入し、成績評価の A+ (4 点) ・ A (3 点) ・ B (2 点) ・ C (1 点) までを合格、D (0 点) 、E(0 点)を不合格としている。 <卒業の認定に当たっての基準> 学則第 29 条及び本学履修規程に定める卒業要件を満たし、かつ、ディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、学部教授会の審議を経て、学長が卒業を認定することとしている。また、卒業を認定された者に対しては、学則第 30 条に定める学位を授与することとしている。 1. 情報デザイン学部ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） A 情報社会の基盤となる情報技術に関する知識とスキルを身につけている（知識・技能） B 情報社会におけるビジネスに関する知識とスキルを身につけている（知識・技能） C 情報技術を活用し、「デザイン」を通じて課題解決と価値創造ができる力を身につけて
--

いる（思考・判断・表現） D 地域社会、国際社会で協働できる協調・リーダーシップと、志を開いて学び続ける姿勢を身につけている（態度・志向性） 学則第 41 条及び本学履修規程に定める卒業要件を満たし、かつ、ディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、卒業判定代議員会の審議を経て、学長が卒業を認定する。卒業を認定された者に対しては、学則第 42 条に定める学位を授与する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
情報デザイン学部	情報デザイン学科	124 単位	有・無	46 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kaishi.ac.jp/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
情報デザイン学部	情報デザイン学科	250,000 円	30,000 円	56,000 円	※初年度の学費
		250,000 円	0 円	191,000 円	※翌年度以降の学費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生の学力的多様性に対応し、学修成果の確実な定着を図るため、リメディアル教材の提供や指導補助者による学修支援を一体的に実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学部では、キャリア教育・就職活動支援体制としてキャリア支援委員会を設置するとともに、大学構内に学部学務課キャリア支援室の拠点となるキャリア支援室を設け、組織的に指導・支援に取り組む。キャリア支援委員会及びキャリア支援室は、教員と事務職員が連携して進路指導、就職相談・指導、各種就職関連講座、就職先開拓等の就職支援活動に取り組む。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学修を進めて行く上で想定されるメンタル面での困難を洗い出しておき、メンタルサポートを担う指導補助者が担当する。また、産業カウンセラー（公認心理師）を1名配置し、学生の支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://kaishi.ac.jp/graduate-school/about/information/

備考 この用紙の大きさは、日本産業企画A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F115310105202
学校名（〇〇大学 等）	開志創造大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人新潟総合学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		0人（ 0 ）人	0人（ 0 ）人	0人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				0人（ 0 ）人
（備考） 令和8年度より学部設置のため、前年度の実績なし。				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考) 令和8年度より学部設置のため、前年度の実績なし。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考) 令和8年度より学部設置のため、前年度の実績なし。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考) 令和8年度より学部設置のため、前年度の実績なし。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考) 令和8年度より学部設置のため、前年度の実績なし。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。